

第9回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の株式に関する事項

会社の新株予約権に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

株式会社Branding Engineer

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://b-engineer.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

会社の株式に関する事項（2022年8月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 19,493,600株
- 2) 発行済株式の総数 10,469,440株（うち自己株式数86株）
- 3) 株主数 1,538名
- 4) 上位10名の株主（2022年8月31日現在）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
河端 保志	3,205,760	30.62
高原 克弥	3,196,560	30.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	890,600	8.50
イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合	504,480	4.81
倉田 将志	450,400	4.30
株式会社マイナビ	389,640	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	231,400	2.21
株式会社夢真ビーネックスグループ	194,960	1.86
野村信託銀行株式会社（投信口）	157,000	1.49
株式会社Orchestra Investment	146,100	1.39

5) その他株式に関する重要な事項

1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年9月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は19,493,600株増加し、38,987,200株となりました。
2. 2021年12月8日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は5,194,840株増加しております。
3. 2022年9月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は10,469,440株増加し、20,938,880株となりました。

会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名 称		第 1 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決議年月日		2016年 4 月30日	2018年 3 月 5 日
新株予約権の数 (注) 1		1,040個	12,600個
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (注) 1, 2		普通株式 83,200株	普通株式 1,008,000株
新株予約権の払込金額		払込みを要しない	1個当たり 240円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 2		1個当たり 1,800円 1株当たり 23円	1個当たり 14,271円 1株当たり 179円
新株予約権の行使期間		2018年 5 月 1 日から 2026年 4 月30日まで	2018年 3 月 6 日から 2028年 3 月 5 日まで
役員 の 保有状況 (注) 1, 2	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,040個 目的となる株式 普通株式 83,200株 保有者数 2人	新株予約権の数 12,600個 目的となる株式 普通株式 1,008,000株 保有者数 2人
	社外 取締役	-	-
	監査役	-	-
新株予約権の 主な行使条件		<p>新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。 (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。 (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。</p>	

(注) 1. 当事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。

2. 2020年3月6日付で行った普通株式1株につき40株の株式分割、2021年12月8日付で行った普通株式1株につき2株の株式分割を反映しております。

2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

名 称		第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日		2022年3月22日	2022年3月22日
新株予約権の数		36,900個	124,200個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		普通株式 36,900株	普通株式 124,200株
新株予約権の払込金額		1個当たり 1円	払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 1,051円 1株当たり 1,051円	1個当たり 1,020円 1株当たり 1,020円
新株予約権の行使期間		2024年3月23日から 2032年3月22日まで	2024年3月23日から 2032年3月22日まで
使用人等への交付状況	当 社 使 用 人	-	新株予約権の数 124,200個 目的となる株式 普通株式 124,200株 交付対象者数 37人
	子 会 社 員 使 用 人 及 び 役 員	新株予約権の数 14,800個 目的となる株式 普通株式 14,800株 交付対象者数 3人	-
新株予約権の主な行使条件		<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2023年8月期から2031年8月期までのいずれかの期において、当社の当期純利益が2,500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、上記における当期純利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書における損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等の事象が発生し損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で、別途参照すべき指標を定めることができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、当社の時価総額(次式によって算出するものとする。)が一度でも1,000億円を超過した場合には、本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>時価総額＝東京証券取引所における当社普通株式の終値×当社発行済株式総数</p>	

会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

ESネクスト有限責任監査法人

なお、ESネクスト監査法人は、監査法人の種類の変更により、2022年2月21日をもってESネクスト有限責任監査法人となりました。

2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

なお、取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制
 - ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等を定める。
 - ②取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
 - ③監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
 - ④法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書保管管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理する「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
 - ②事業部報告会等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
 - ③当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査計画に基づき監査を行う。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
 - ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ③経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
 - ④職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、グループ子会社の取締役として、当社役職員1名以上を派遣し、常に経営状況を把握する。
 - ②当社は、子会社と協力して、定期的に子会社内部監査（グループ監査）を実施し、重要な事項については、当社の取締役会に報告する。
 - ③当社グループは、グループ会社としての規範、規則を整備する。グループ会社は、当該規程に基づき、各種規程を整備し、重要事項の決定に際しては、当社への報告等適切なプロセスを経る。
 - ④当社グループでは、当社とグループ子会社、及びグループ子会社間においての取引は、社会規範に照らして適切な取引でなければならないものとする。
 - ⑤当社グループにおける不正を防止するため、内部通報制度を導入し、当社グループ役職員からの通報を積極的に受け付け、当社内部監査室がこれに対応するものとする。なお通報者に対しては通報したことにより、不利益な扱いを受けないよう配慮する。
 - ⑥経営者は、従業員等に職務の遂行に必要となる手段や訓練等を提供し、従業員等の能力を引き出すことを支援する。
 - ⑦「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営戦略本部本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
- (6) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。

- ②「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
 - ③「内部通報制度規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
 - ④内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
 - ⑤監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - ②監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ③監査役補助者が当該職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けないものとする。
 - ④監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- (8) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制
- ①取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、及び当該事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
 - ②前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、

意見を述べることができる。

- ②代表取締役・取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
- ③監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ④監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

- ①当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言する。
- ②反社会的勢力に対しては、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

2) 業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

定例取締役会を原則月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当期につきましては取締役会を26回開催し当社の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

(2) 監査役の職務執行

監査役会につきましては、定例監査役会を月1回、臨時監査役会を必要な都度開催しており、当期につきましては定例12回・臨時2回の合計14回開催しました。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会、リスクマネジメント委員会、事業部報告会等の重要な会議への出席、代表取締役・取締役・事業部長・内部監査室長等からの意見聴取、各種資料閲覧、部門往査等を行うことにより、業務執行状況を監査しております。

(3) リスク管理及びコンプライアンス

リスクマネジメント委員会を設置し、定期的を開催することによりリスク管理の状況把握や管理体制の整備等について体制整備を行っております。また、内部通報制度規程に基づきホットラインを設置しており、ポスターの掲示及びカードの配布等による従業員に対し周知活動を行っております。

連結株主資本等変動計算書

自 2021年9月1日
至 2022年8月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	129,967	129,867	318,864	-	578,700
当期変動額					
新株の発行	9,621	9,621			19,243
親会社株主に帰属する当期純利益			134,689		134,689
自己株式の取得				△69	△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,621	9,621	134,689	△69	153,863
当期末残高	139,589	139,489	453,554	△69	732,563

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,024	581,724
当期変動額		
新株の発行		19,243
親会社株主に帰属する当期純利益		134,689
自己株式の取得		△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,328	1,328
当期変動額合計	1,328	155,192
当期末残高	4,352	736,916

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

TSRソリューションズ株式会社

株式会社2Hundred

株式会社Care Technology

株式会社X Investors

このうち、TSRソリューションズ株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～32年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は8年間の定額法により償却を行っております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費の処理方法は、3年間で均等償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当該会計基準の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益 剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益および期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」に含めておりました「建物」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金及び保証金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等は不確実性が高い事象であります。当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていないことから、翌連結会計年度及びそれ以降への感染拡大影響は軽微なものとして仮定し、会計上の見積りを行っていません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 42,466千円
- (2) 流動負債におけるその他のうち、契約負債等の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。
- (3) 財務制限条項
当社における借入金のうち359,958千円については下記の財務制限条項が付されております。
①2022年8月決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における

- 借主の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。
- ②2022年8月決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。
 - ③各年度の決算期における借主の単体及び連結の損益計算書に示される税引後当期損益が、2022年8月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。最初の判定は、2022年8月決算期及びその直後の期の決算を対象として行われる。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,469,440株

- (注) 当社は2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 86株

- (注) 当社は2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年11月28日開催の第9回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,938	2.0	2022年8月31日	2022年11月29日

(注) 当社は2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当金額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,196,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金及びM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、財務経理規程及び与信管理規程に従い、経営戦略本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(イ) 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社グループは変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは利益計画に基づき経営戦略本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価値のない株式等は次表には含めておりません（(注)1. 参照）。

また、「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	61,958	61,708	△250
資産計	61,958	61,708	△250
長期借入金※	819,321	817,281	△2,039
負債計	819,321	817,281	△2,039

※長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	76,888

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
敷金及び保証金	3,689	57,590	—	678
合 計	3,689	57,590	—	678

3. 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	172,457	231,249	158,488	138,876	65,544	52,707
合 計	172,457	231,249	158,488	138,876	65,544	52,707

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	61,708	—	61,708
資産計	—	61,708	—	61,708
長期借入金	—	817,281	—	817,281
負債計	—	817,281	—	817,281

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エンジニア プラットフォーム サービス	マーケティング プラットフォーム サービス	計		
顧客との契約から生じる収益	6,069,766	779,610	6,849,376	21,037	6,870,414
外部顧客への売上高	6,069,766	779,610	6,849,376	21,037	6,870,414

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、訪問介護事業及び投資用不動産販売事業であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 2. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債等の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	656,796
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,013,652
契約負債（期首残高）	44,494
契約負債（期末残高）	46,344

契約負債は、主にエンジニアプラットフォームサービスにおいて一部の契約から発生する前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、44,494千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 34円99銭

1株当たり当期純利益 6円46銭

(注) 2021年12月8日付で普通株式1株につき2株の割合、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,469,440株
今回の分割により増加する株式数	10,469,440株
株式分割後の発行済株式総数	20,938,880株
株式分割後の発行可能株式総数	38,987,200株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年8月16日
分割基準日	2022年8月31日
分割効力発生日	2022年9月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2022年9月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたしました。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	23円	12円
第2回新株予約権	119円	60円
第4回新株予約権	119円	60円
第5回新株予約権	179円	90円
第6回新株予約権	257円	129円
第7回新株予約権	513円	257円
第9回新株予約権	1,051円	526円
第10回新株予約権	1,020円	510円

3. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(子会社の設立)

当社は、2022年8月17日開催の取締役会において、以下の通り子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、Midworks事業をはじめ、エンジニアのキャリア循環型プラットフォームを有しております。株式会社Yellowstone Consultingにおいては当社におけるMidworks事業と差別化を図り、顧客ニーズにあったサービスを展開することにより、よりエンジニアサービスの拡充が期待されると考えております。

2. 設立した子会社の概要

名称	株式会社Yellowstone Consulting
所在地	東京都渋谷区
代表者	代表取締役CEO 千田 統貴
事業の内容	SES事業
資本金	10,000千円
設立の時期	2022年9月1日
出資比率	当社100%

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2022年8月31日開催の取締役会において、株式会社DePropを完全子会社化することを決議し、2022年9月14日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2022年9月14日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社DeProp

事業内容 システムエンジニアリングサービス

(2) 株式取得の理由

当社は「Break The Common Sense」を経営ビジョンに掲げ、「テクノロジー×HR (Human Resources)」をテーマに、ITエンジニアに特化した事業を行っております。当社の事業は、ITエンジニアにはキャリア開発の機会と安心して就業できる機会を提供し、そのITエンジニアのリソースを、従来の雇用形態に捉われない様々な形でITサービスの開発力不足に悩む企業に提供することで、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するソリューションを提供しております。

当社の中核事業の一つであるフリーランスエンジニアと企業のマッチングサービスであるMidworksは、ITエンジニア人材ニーズの増加を背景に毎期増収を実現しておりましたが、そのような中、ITエンジニア人材ニーズの多様化、及び求められる業務の高度化に際し、多様なITエンジニア人材の確保、及び高度な業務に対応することのできるITエンジニアチーム組成体制の構築が必要であると認識しておりました。

今回のM&Aにより、DePropと当社双方のITエンジニアを双方の顧客に紹介することのできるクロスセルの実現を見込んでおります。従来DePropでは、PM人材・PMO人材のみでクライアント支援を行っていましたが、当社のエンジニア・プログラマーを交えたプロジェクト単位での支援を行う体制とすることで、クライアントの幅広いニーズに対して、より高付加価値な提案をすることができると考えております。

また、DePropとの協業により、そのノウハウを取入れ、開発案件の上流工程であるPM・PMO業務を担うことができる人材をBE内で育成することを計画しています。BEの既存クライアントに対し、PM・PMO人材を提案できるようにし、各クライアントのより複雑なニーズに対応できる体制を目指します。

(3) 取得した議決権比率

100%

2. 取得の対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	78,000千円
-------	----	----------

3. 主要な株式取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	6,934千円
-------------------	---------

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2022年9月20日開催の取締役会において、2023年3月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行するために、その準備に入ること、及び2022年9月20日に分割準備会社として当社100%出資の子会社(以下、「株式会社ブランディングエンジニア」といいます。)を設立することを決議いたしました。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは「Break The Common Sense」を経営ビジョンに掲げ、フリーランスエンジニアのマッチングサービスであるMidworksなど、エンジニアの価値向上を目指すとともに、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するサービスを中心とした、各種ソリューションを提供しております。

更なる成長並びに飛躍のため、新規事業の開発やグループ戦略機能を担う持株会社と、戦略を実行する事業会社を分離することで、グループ経営の機動性・柔軟性を高め、迅速な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する検討及び準備を進めることを決定いたしました。

2. 持株会社体制への移行方法

当社を分割会社とし株式会社ブランディングエンジニアを承継会社とする吸収分割、及び当社を分割会社とし新設分割を行い、当社の事業を承継させる方法を検討しております。なお、吸収分割及び新設分割を行うにあたり、当社を存続会社、連結子会社である株式会社Care Technology及び株式会社X Investorsを消滅会社とする吸収合併を行い、当社がこれらの連結子会社の事業を承継することを検討しています。

3. 持株会社体制への移行の日程

(1) 合併の日程

合併契約承認の取締役会	2022年11月上旬（予定）
合併契約締結日	2022年11月上旬（予定）
合併契約承認の定時株主総会	2022年11月28日（予定）
合併効力発生日	2023年1月1日（予定）

(2) 吸収分割及び新設分割の日程

分割準備会社設立承認の取締役会	2022年9月20日
分割準備会社の設立	2022年9月20日
会社分割契約及び新設分割計画書承認の取締役会	2022年11月上旬(予定)
会社分割契約締結	2022年11月上旬(予定)
会社分割契約及び新設分割計画書承認の定時株主総会	2022年11月28日(予定)
会社分割の効力発生日	2023年3月1日(予定)

4. 持株会社体制移行にあたり設立した分割準備会社の概要

(1) 名称	株式会社ブランディングエンジニア	
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目22-3 渋谷東口ビル6F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高原 克弥	
(4) 事業内容	ITエンジニアサービス	
(5) 資本金	10百万円	
(6) 設立年月日	2022年9月20日	
(7) 発行済株式数	400株	
(8) 決算期	8月31日	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社Branding Engineer 100%	
(10) 上場会社と当該会社の関係等	資本関係	当社が100%出資する子会社として設立いたしました。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
	取引関係	現時点における当社との取引関係はありません。

5. 合併を行う子会社の概要

(1) 株式会社Care Technology

(1) 名称	株式会社Care Technology
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目22-3 渋谷東口ビル 6F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山田 祐介
(4) 事業内容	訪問介護事業
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2021年4月21日
(7) 発行済株式数	200株
(8) 決算期	8月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社Branding Engineer 100%
(10) 直前事業年度（2021年8月期）の財政状態及び経営成績	純資産 Δ 1百万円 総資産 2百万円 1株当たり純資産 Δ 7,375円39銭 売上高 — 営業利益 Δ 10百万円 経常利益 Δ 11百万円 当期純利益 Δ 11百万円 1株当たり当期純利益 Δ 57,375円39銭

(2) 株式会社X Investors

(1) 名称	株式会社X Investors
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目22-3 渋谷東口ビル 6F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高原 克弥
(4) 事業内容	投資用不動産販売事業
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2021年4月21日
(7) 発行済株式数	200株
(8) 決算期	8月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社Branding Engineer 100%
(10) 直前事業年度（2021年8月期）の財政状態及び経営成績	純資産 Δ 8百万円 総資産 0百万円 1株当たり純資産 Δ 40,407円80銭 売上高 — 営業利益 Δ 7百万円 経常利益 Δ 8百万円 当期純利益 Δ 8百万円 1株当たり当期純利益 Δ 40,369円30銭

(持株会社体制移行後の体制、各社を構成する事業部門及び持株会社の商号の概要並びに会社分割の効力発生日等の変更)

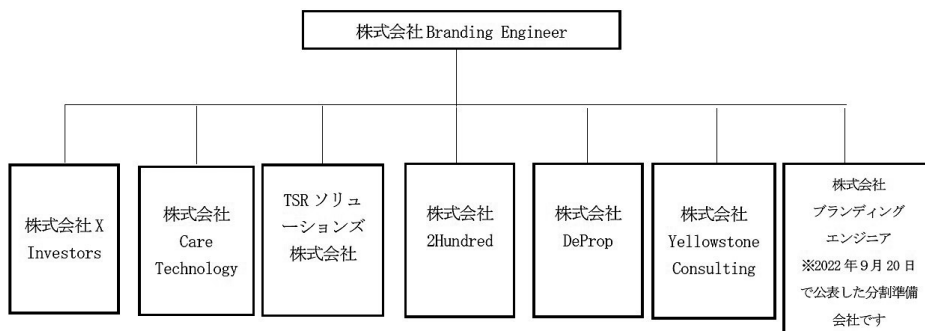
当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、持株会社体制移行後の体制及び各社を構成する事業部門の概要を決定する決議及び当社の商号を、2022年10月下旬に開催予定の取締役会で承認され、2022年11月28日に開催予定の定時株主総会で承認されることを条件として、以下のとおり、変更することを予定する決議をいたしました。

1. 持株会社体制移行後の体制概要

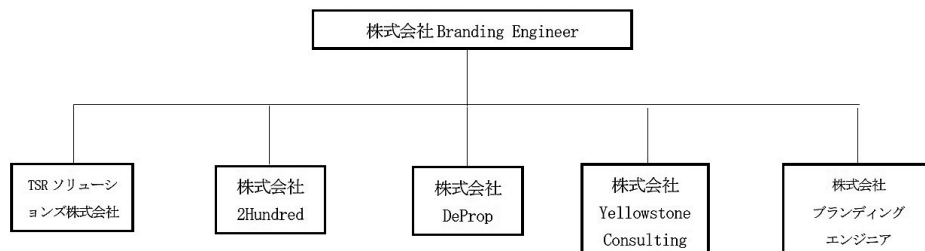
当社は、2022年9月20日付で公表した移行方法により、下表の「現在の体制」から「2023年1月1日の吸収合併効力発生日時点の体制」を経て、持株会社制へ移行した後の体制は、下表の「持株会社体制移行後の体制」欄記載のとおり、及び、各社を構成する事業部門の概要は、下表の「各社を構成する事業部門」欄記載のとおりを予定しています。

なお、持株会社体制への移行にあたり、当社の商号を後述のとおり、「株式会社TWOSTONE&Sons」に変更し、当社の連結子会社であるTSRソリューションズ株式会社、株式会社Yellowstone Consultingを当社の連結子会社である株式会社ブランディングエンジニアの連結子会社、当社の連結子会社である株式会社2Hundredを新設分割設立会社である株式会社Digital Arrow Partners（会社名は仮称である）の連結子会社とすることを予定しています。TSRソリューションズ株式会社、株式会社Yellowstone Consulting及び株式会社2Hundredを、株式会社ブランディングエンジニア又は株式会社Digital Arrow Partnersの連結子会社とする方法として、当社から株式会社ブランディングエンジニアへの吸収分割における承継資産としてTSRソリューションズ株式会社及び株式会社Yellowstone Consultingの100%株式を承継させ、また、当社による新設分割における承継資産として株式会社2Hundredの100%株式を承継させる方法を予定しております。

(1) 現在の体制

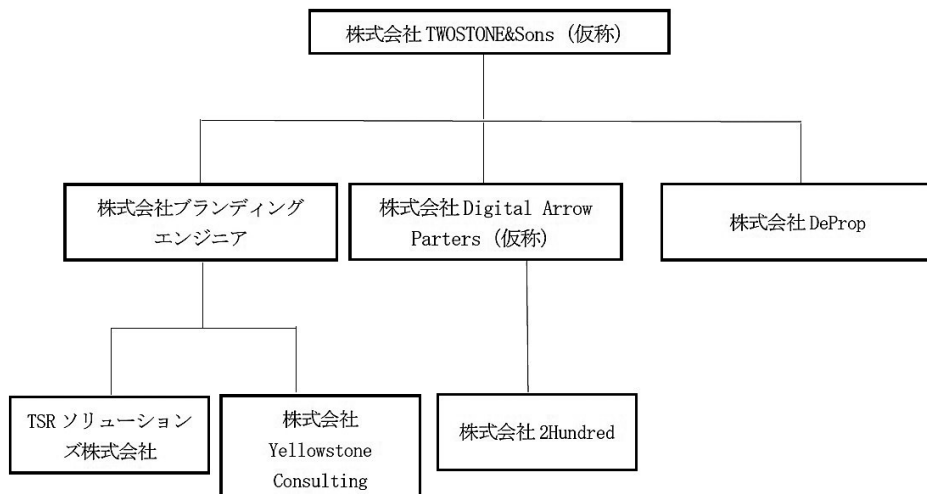


(2) 2023年1月1日の吸収合併効力発生時点の体制



当社を存続会社、連結子会社である株式会社Care Technology及び株式会社X Investorsを消滅会社とする吸収合併を行い、当社がこれらの連結子会社の事業を承継することを予定しています。

(3) 持株会社体制移行後の体制



当社を分割会社とし株式会社ブランディングエンジニアを承継会社とする吸収分割、及び当社を分割会社とする新設分割を行い、当社から株式会社ブランディングエンジニアへの吸収分割における承継資産としてTSRソリューションズ株式会社及び株式会社Yellowstone Consultingの100%株式を承継させ、また、当社による新設分割における承継資産として株式会社2Hundredの100%株式を承継させることを予定しています。

(4) 各社を構成する事業部門

各事業会社の社名	各社を構成する事業部門
株式会社ブランディングエンジニア	エンジニアプラットフォームサービス
TSRソリューションズ株式会社	エンジニアプラットフォームサービス
株式会社Yellowstone Consulting	エンジニアプラットフォームサービス
株式会社Digital Arrow Parters (仮称)	マーケティングプラットフォームサービス
株式会社2Hundred	マーケティングプラットフォームサービス
株式会社DeProp	エンジニアプラットフォームサービス

2. 商号の変更予定

(1) 商号の変更理由

2023年6月1日(予定)付での2022年9月20日付で公表した移行方法による持株会社体制への移行に伴い、商号を変更する予定です(なお、会社分割の効力発生日の変更については後述のとおりです。)

(2) 新商号

株式会社TWOSTONE&Sons(仮称)

(カブシキガイシャツーストーンアンドサンズ)

(3) 変更予定

2023年6月1日(予定)

3. 会社分割の効力発生日等の変更

(1) 変更の内容

合併契約承認、会社分割契約承認及び新設分割計画書承認の取締役会開催日(予定)並びに合併契約及び会社分割契約締結日(予定)をそれぞれ2022年11月上旬から2022年10月下旬に変更し、吸収分割及び新設分割の効力発生日(予定)を2023年3月1日から2023年6月1日に変更いたします。

(2) 変更の理由

本合併に係る事務手続等に当初の見込み以上の期間を要することから、効力発生日を変更させていただきます。

(3) 変更後の日程

ア 合併の日程

合併契約承認の取締役会	2022年10月下旬(予定)
合併契約締結日	2022年10月下旬(予定)
合併契約承認の定時株主総会	2022年11月28日(予定)
合併効力発生日	2023年1月1日(予定)

イ 会社分割の日程

分割準備会社設立承認の取締役会	2022年9月20日
分割準備会社の設立	2022年9月20日
会社分割契約及び新設分割計画書承認の取締役会	2022年10月下旬(予定)
会社分割契約締結	2022年10月下旬(予定)
会社分割契約及び新設分割計画書承認の定時株主総会	2022年11月28日(予定)
会社分割の効力発生日	2023年6月1日(予定)
当社商号の変更	2023年6月1日(予定)

株主資本等変動計算書

自 2021年9月1日
至 2022年8月31日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	129,967	129,867	129,867	347,874	347,874	-	607,710
当期変動額							
新株の発行	9,621	9,621	9,621				19,243
当期純利益				145,017	145,017		145,017
自己株式の取得						△69	△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	9,621	9,621	9,621	145,017	145,017	△69	164,191
当期末残高	139,589	139,489	139,489	492,892	492,892	△69	771,901

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,024	610,734
当期変動額		
新株の発行		19,243
当期純利益		145,017
自己株式の取得		△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,328	1,328
当期変動額合計	1,328	165,520
当期末残高	4,352	776,254

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア) 子会社株式

移動平均法による原価法

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～32年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法 株式交付費の処理方法は、3年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益および期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金及び保証金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました流動負債の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示していません。

4. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 287,487千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて、定額法により償却を行っております。

のれんの回収可能性については子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等は不確実性が高い事象ですが、当事業年度における当社の事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていないことから、翌事業年度及びそれ以降への感染拡大影響は軽微なものとして仮定し、会計上の見積りを行っています。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,144千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 63,952千円 |
| 短期金銭債務 | 4,693千円 |
- (3) 個別注記表「7. 貸借対照表に関する注記 (3) 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引(収入分)	15,102千円
営業取引(支出分)	1,010千円
営業取引以外の取引(収入分)	10,640千円
営業取引以外の取引(支出分)	4,500千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 10,469,440株 |
|------|-------------|
- (注) 当社は2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
- | | |
|------|-----|
| 普通株式 | 86株 |
|------|-----|
- (注) 当社は2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,443千円
貸倒引当金	1,244千円
敷金償却	885千円
前払金	7,826千円
前受金	2,526千円
その他	26,661千円
繰延税金資産小計	43,588千円
評価制引当額	24,710千円
繰延税金資産合計	18,878千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TSRソリューションズ株式会社	(所有) 直接 100%	経営指導等	経営指導料	2,400	関係会社未収入金	440
子会社	株式会社2Hundred	(所有) 直接 100%	経営指導料	経営指導料	2,550	関係会社未収入金	165
子会社	株式会社Care Technology	(所有) 直接 100%	経営指導等	経営指導料	2,550	関係会社未収入金	165
子会社	株式会社X Investors	(所有) 直接 100%	経営指導等	経営指導料	2,550	関係会社未収入金	165

(注) 経営指導料については業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表の 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 36円86銭

1株当たり当期純利益 6円96銭

(注) 2021年12月8日付で普通株式1株につき2株の割合、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。